

第27回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■事業報告

新株予約権等の状況

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式会社**SRA**ホールディングス

法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

■ 事業報告

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

〈第11回新株予約権〉（平成26年4月15日開催の取締役会決議による新株予約権）

- ・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	32個	6,400株	2名

- ・ 新株予約権の内容の概要

- ・ 新株予約権の数
780個（新株予約権1個につき200株）
- ・ 新株予約権の目的である株式の数
156,000株
- ・ 新株予約権の払込金額
1個当たり 無償
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 311,400円（1株当たり 1,557円）
- ・ 新株予約権を行使することができる期間
平成27年7月1日から平成29年6月30日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
 - ・ 新株予約権者は、当社第25期（平成27年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が36億円以上または親会社株主に帰属する当期純利益が22億300万円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
 - ・ 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - ・ 新株予約権の相続は認めない。
 - ・ 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

〈第12回新株予約権〉（平成26年8月7日開催の取締役会決議による新株予約権）

・ 当社役員の有状

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	93個	18,600株	3名

・ 新株予約権の内容の概要

・ 新株予約権の数

912個（新株予約権1個につき200株）

・ 新株予約権の目的である株式の数

182,400株

・ 新株予約権の払込金額

1個当たり 無償

・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 357,600円（1株当たり 1,788円）

・ 新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月1日から平成30年6月30日まで

・ 新株予約権の行使の条件

・ 新株予約権者は、当社第25期（平成27年3月期）における確定した連結損益計算書において、経常利益が34億60百万円以上または親会社株主に帰属する当期純利益が22億30百万円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

・ 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

・ 新株予約権の相続は認めない。

・ 取締役会は、その他必要な条件を付することができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

〈第14回新株予約権〉（平成28年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権）

・ 当社役員の有状

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	125個	25,000株	3名

・ 新株予約権の内容の概要

- ・ 新株予約権の数
687個（新株予約権1個につき200株）
- ・ 新株予約権の目的である株式の数
137,400株
- ・ 新株予約権の払込金額
1個当たり 無償
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 488,600円（1株当たり 2,443円）
- ・ 新株予約権を行使することができる期間
平成30年7月1日から平成32年6月30日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
 - ・ 新株予約権者は、当社第28期（平成30年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が50億円以上または親会社株主に帰属する当期純利益が35億円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
 - ・ 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - ・ 新株予約権の相続は認めない。
 - ・ 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

〈第14回新株予約権〉（平成28年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権）

・使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
当社使用人	20個	4,000株	2名
子会社の役員および使用人	542個	108,400株	42名

・新株予約権の内容の概要

・新株予約権の数

687個（新株予約権1個につき200株）

・新株予約権の目的である株式の数

137,400株

・新株予約権の払込金額

1個当たり 無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 488,600円（1株当たり 2,443円）

・新株予約権を行使することができる期間

平成30年7月1日から平成32年6月30日まで

・新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、当社第28期（平成30年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が50億円以上または親会社株主に帰属する当期純利益が35億円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- ・新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- ・新株予約権の相続は認めない。
- ・取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,000	4,524	14,790	△2,628	17,686
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△909		△909
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,646		2,646
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減		2			2
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		62		83	145
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	64	1,737	83	1,884
当 期 末 残 高	1,000	4,589	16,527	△2,545	19,571

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 差 額	為 替 換 算 定 調 整 額	退職給付に係る 累 計 調 整 額	その他の包括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	992	457	△347	1,102	30	18,819
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				—		△909
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		2,646
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減				—		2
自 己 株 式 の 取 得				—		△0
自 己 株 式 の 処 分				—		145
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△888	△143	△2	△1,034	3	△1,030
連結会計年度中の変動額合計	△888	△143	△2	△1,034	3	854
当 期 末 残 高	103	313	△349	68	34	19,674

【連結注記表】

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社のうち、連結の範囲に含まれているのは、下記の11社であります。

㈱S R A

㈱ソフトウェア・サイエンス

S R A A M E R I C A , I N C .

㈱S R A 西日本

㈱S R A 東北

㈱S R A プロフェッショナルサービス

S R A O S S , I n c .

S R A (Europe) B . V .

㈱A I T

愛司聯發軟件科技（上海）有限公司

Cavirin Systems, Inc.

(2) 子会社のうち、下記5社は連結の範囲に含まれておりません。

㈱アイ・エル・ディ

InterTech Data Systems, Inc.

S R A I n d i a P r i v a t e L i m i t e d

S R A I P S o l u t i o n s (A s i a P a c i f i c) P t e . L t d .

S R A I n t e r n a t i o n a l H o l d i n g s , I n c .

非連結子会社5社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している関連会社は下記の3社であります。

深圳市 鑫金浪電子有限公司 (Kingnet)

HACKETT ENTERPRISES LIMITED

㈱Practechs

HACKETT ENTERPRISES LIMITEDについては、㈱S R A による平成28年7月28日の出資持分の一部譲受により、当連結会計年度より持分法を適用しております。

㈱Practechsについては、㈱S R A による平成29年3月31日のデット・エクイティ・スワップにより、当連結会計年度より持分法を適用しております。

(2) 非連結子会社の下記5社は持分法を適用しておりません。

㈱アイ・エル・ディ

InterTech Data Systems, Inc.

S R A I n d i a P r i v a t e L i m i t e d

S R A I P S o l u t i o n s (A s i a P a c i f i c) P t e . L t d .

S R A I n t e r n a t i o n a l H o l d i n g s , I n c .

持分法適用外の非連結子会社5社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
S R A O S S , I n c .	12月31日 *1
S R A A M E R I C A , I N C .	12月31日 *2
S R A (E u r o p e) B . V .	12月31日 *2
愛司聯發軟件科技（上海）有限公司	12月31日 *2
Cavirin Systems, Inc.	12月31日 *2

*1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

*2 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

4. 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
深圳市 鑫金浪電子有限公司 (Kingnet)	12月31日 *1
HACKETT ENTERPRISES LIMITED	12月31日 *1
株Practechs	10月31日 *2

*1 持分法適用会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

*2 持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

[1] 子会社および関連会社株式 : 移動平均法による原価法

[2] 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

[3] その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

[1] 商品及び製品 : 先入先出法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

[2] 仕掛品 : 個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

[1] 当社および国内連結子会社

建物 (建物附属設備を除く)

定額法によっております。

建物附属設備、構築物

- 1) 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法
- 2) 平成19年4月1日から平成28年3月31日以前に取得したものは定率法
- 3) 平成28年4月1日以降に取得したものは定額法

その他の減価償却費

- 1) 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法
- 2) 平成19年4月1日以降に取得したものは定率法

[2] 在外連結子会社

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

[1] ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

[2] ソフトウェア以外

定額法

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社に対する投資による損失に備えるため、財政状態および経営成績等を考慮して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする。)を、その他の請負工事については工事完成基準を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

7. 表示方法の変更に関する事項

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」(前連結会計年度は994百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「還付消費税等」(前連結会計年度は34百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損戻入益」(前連結会計年度は1百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において表示しておりました、「特別利益」の「新株予約権戻入益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 805百万円

2. 工事損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金の額は419百万円であり、うちたな卸資産(仕掛品)と相殺しうる額は418百万円であります。

3. 偶発債務

連結子会社の訴訟の判決について

当社子会社である株式会社SRA(以下「SRA」という。)は、株式会社ハピネット(以下「ハピネット」という。)に対して、平成23年3月31日に、損害賠償等請求訴訟を提起しました。一方、平成23年4月6日に、ハピネットはSRAに対して、東京地方裁判所に業務委託料返還等請求訴訟を提起しました。両訴は、裁判上の手続きにより一本化され併合審理されておりましたが、平成28年10月31日東京地方裁判所において第一審判決の

言い渡しがありました。判決の内容は次のとおりであります。

(1) 判決のあった裁判所および年月日

裁判所：東京地方裁判所

年月日：平成28年10月31日

(2) 判決の内容

①ハピネットがS R Aに対し損害賠償等請求金2,232万5,625円およびこれに対する遅延損害金を支払うことを命じる。

②S R Aがハピネットに対し業務委託料返還等請求金8億2,232万2,500円およびこれに対する遅延損害金を支払うことを命じる。

③S R Aおよびハピネット双方のその余の請求を棄却する。

④訴訟費用は4分の3をS R Aが負担とし、4分の1をハピネットが負担とする。

⑤この判決は、仮に執行することができる。

(3) 訴訟の第一審判決に対する控訴について

S R Aは第一審判決を不服とし、平成28年11月8日に東京高等裁判所に控訴しております。平成28年11月11日、ハピネットも控訴いたしました。

S R Aの控訴およびハピネットの控訴は、東京高等裁判所にて併合のうえ、審理されております。

なお、本件に関して必要な開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	15,240,000	—	—	15,240,000
自己株式 普通株式	3,113,555	20	77,400	3,036,175

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り20株によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、第11回および第12回ストックオプションの権利行使により権利行使者へ77,400株付与したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
平成25年 第11回 新株予約権	普通株式	59,200	—	17,000	42,200
平成26年 第12回 新株予約権	普通株式	176,400	—	60,400	116,000

(注) 第11回および第12回の新株予約権の当連結会計年度減少は、権利行使者への付与によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	545百万円	45.00円	平成28年3月31日	平成28年6月10日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	364百万円	30.00円	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	732百万円	60.00円	平成29年3月31日	平成29年6月8日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループはキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）により、グループ内資金を一元的に管理し、機動的かつ効率的な資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。グループとして自国通貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。また、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。有価証券および投資有価証券は、運用目的の債券および取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえることもあります。なお、少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はずべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの主要事業会社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握およびリスク軽減に努めております。また、比較的小規模の事業会社においては、取引開始時に社長または営業部長等が直接取引先に赴き、会社の状況を確認し、取引の選別をすることにより、信用リスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（有価証券の市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、定期的に有価証券および投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

また、運用目的の債券については、銘柄選定時に稟議制度を採用しており、購入時点での市場リスク、信用リスク等を多角的な視野で検討することにより、リスクに対応することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
 当社グループでは、各社において管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5～2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	6,794	6,794	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,414	7,414	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	126	126	—
(4) 短期貸付金	412	412	—
(5) 未収入金	2,644	2,644	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	3,215	3,215	—
(7) 長期貸付金	2,948		
貸倒引当金	△1,299		
	1,649	1,649	—
(8) 買掛金	(3,242)	(3,242)	—
(9) 短期借入金	(1,179)	(1,179)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

金銭債権および満期がある有価証券については、短期で決済または償還されるものであります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 短期貸付金ならびに(5) 未収入金
 これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、および(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関より提示された価格等によっております。

(7) 長期貸付金

長期貸付金については、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

(8) 買掛金、および(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額4,514百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,609円33銭
2. 1株当たり当期純利益	218円00銭

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VII. その他の注記

(追加情報)

損害賠償請求の訴訟提起について

当社子会社S R Aにおいて、三幸エステート株式会社（以下、「三幸エステート」という。）に対して、平成27年8月25日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。これに対して、平成27年10月6日、三幸エステートはS R Aを相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中であります。なお、本件に関して必要な開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

■ 計算書類

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,000	1,000	5,856	6,856	29	2,643	2,672	△2,069	8,459
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－		△998	△998		△998
当期純利益				－		13	13		13
自己株式の取得				－			－	△0	△0
自己株式の処分			62	62			－	83	145
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－			－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	62	62	－	△985	△985	83	△839
当 期 末 残 高	1,000	1,000	5,918	6,918	29	1,658	1,687	△1,986	7,620

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	189	189	30	8,679
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		－		△998
当期純利益		－		13
自己株式の取得		－		△0
自己株式の処分		－		145
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△164	△164	3	△161
事業年度中の変動額合計	△164	△164	3	△1,000
当 期 末 残 高	24	24	34	7,678

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

(1) 子会社および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	25百万円
3. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	1,087百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

 営業収益 288百万円

 営業費用 49百万円

営業取引以外の取引による取引高の総額 4百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自 己 株 式 普 通 株 式	1,923,357	20	77,400	1,845,977

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り20株によるものです。

2. 自己株式の数の減少は、第11回および第12回ストックオプションの権利行使により権利行使者へ77,400株を付与したことによるものです。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

繰越欠損金

26百万円

その他

1百万円

合計

27百万円

固定資産

繰越欠損金

88百万円

合計

88百万円

繰延税金資産合計

115百万円

繰延税金負債

固定負債

その他有価証券評価差額金

10百万円

合計

10百万円

繰延税金負債合計

10百万円

繰延税金資産（負債）の純額

105百万円

(注) 繰延税金資産および繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産

27百万円

固定資産－繰延税金資産

77百万円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 当社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
2. 当社の子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社S R A	東京都豊島区	2,640	システム開発	(所有)直接100% (被所有)直接8.89%	経営指導・管理 役員の兼任3名	経営指導料(注1)	288	営業未収入金	25
							出向料(注2)	24	未払費用	2
							資金の借入(注3)	884	短期借入金	1,082
							利息の支払(注4)	4	未払利息	1

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社S R Aに対する経営指導料は、経営指導に関する費用の見積りに基づき、金額を決定しております。
- (注2) 株式会社S R Aに支払う出向料は、出向者の人件費に基づき、金額を決定しております。
- (注3) 株式会社S R Aに対する資金の借入は、キャッシュ・マネジメント・システム(C M S)によるものであり、取引金額は期中の平均残高を表示しております。
- (注4) 株式会社S R Aに対する資金の借入の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
3. 当社と同一の親会社をもつ会社等および当社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
 4. 当社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	鹿島 亨	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.57%	-	ストック・オプションの権利行使	16 (9千株)	-	-

(注) 平成26年6月26日開催の当社第24回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 570円76銭
2. 1株当たり当期純利益 1円05銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。